

(別紙 1)

教科科目表

校名・訓練科名

広島県立三次高等技術専門校 介護サービス科

対応職種

- 1 介護保険制度の各種サービスにおける介護員
- 2 障害者施設の介護員
- 3 医療施設の看護補助者

仕上がり像

- ・ 社会福祉の知識を有し、利用者の支援ができること
- ・ 介護の知識・技能を有し、利用者の自立支援ができること
- ・ 介護の知識・技能を有し、他職種との連携を持ちながら介護業務ができること
- ・ 日常生活に関する知識・技能を有し、利用者の生活支援ができること
- ・ 介護施設における介護保険の知識を有し、介護事務の業務ができること。

訓練目標

介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務にあたる上での基本的姿勢、基礎的な知識・技能を習得させる。

教科科目

	教科の科目	指定 時間	訓練時間	教科の細目
普通 学 科	社会		14	入校時初期指導、修了時就職指導、オリエンテーション、就職支援
	体育		10	レクリエーション、屋外清掃、各自課題
	キャリア形成		9	社会人としての基礎力向上（ビジネスマナー、就職活動などについて）2H×3回 ジョブ・カード作成1H（うち面談時間は0.5H）×3回
	普通学科計		33	
学 科	介護基礎《＊》		85	
	(内訳)			
	人間の尊厳と自立	5	(5)	○ 尊厳の保持、自立の支援、ノーマライゼーション、利用者のプライバシーの保護、権利擁護等、介護の基本的な理念
	社会の理解Ⅰ	5	(5)	○ 介護保険制度の体系、目的、サービスの種類と内容、利用までの流れ、利用者負担、専門職の役割等
	介護の基本Ⅰ	10	(10)	○ 介護福祉士の法的な定義や義務を踏まえ、介護予防や看取り、災害時等における介護福祉士の役割 ○ 個別ケア、ICF（国際生活機能分類）、リハビリテーション等の考え方を踏まえ、尊厳の保持、自立に向けた介護を展開するプロセス等
	コミュニケーション技術	10	(10)	○ 介護福祉士の職業倫理、身体拘束禁止・虐待防止に関する法制度等 ○ 本人・家族との支援関係を構築し、意志決定を支援する技術 ○ 利用者の感覚・運動・認知等の機能に応じたコミュニケーションの技法 ○ チームマネジメント（組織の運営管理、人材管理、リーダーシップ・フォロワーシップ等） ○ 状況や目的に応じた記録、報告、会議等での情報の共有化
	介護過程Ⅰ	20	(20)	○ 介護過程の目的、意義、展開等 ○ 介護過程を踏まえ、目標に沿って行う計画的な介護 ○ チームで介護過程を展開するための情報共有の方法、他の職種の役割
	こころとからだのしくみⅠ	5	(5)	○ 介護に関係した身体の構造や機能
	発達と老化の理解Ⅰ	10	(10)	○ 老化に伴う心理的な変化の特徴と日常生活への影響 ○ 老化に伴う身体的機能の変化の特徴と日常生活への影響
	認知症の理解Ⅰ	10	(10)	○ 認知症ケアの取組の経過、今日的な認知症ケアの理念 ○ 認知症による生活上の障害、心理・行動の特徴 ○ 認知症の人やその家族に対する関わり方・支援の基本
	障害の理解Ⅰ	10	(10)	○ 障害の概念の変遷や障害者福祉の歴史、今日的な障害者福祉の理念 ○ 障害（身体・知的・精神・発達障害・難病等）による生活上の障害、心理・行動の特徴 ○ 障害のある人やその家族に対する関わり方・支援の基本
	介護応用《＊》		130	
	社会の理解Ⅱ	30	(30)	○ 家族、地域、社会との関連から生活と福祉 ○ 地域共生社会の考え方と地域包括ケアのしくみ ○ 社会保障制度の発達、体系、財源等 ○ 障害者総合支援法の体系、目的、サービスの種類と内容、利用までの流れ、利用者負担、専門職の役割 ○ 成年後見制度、生活保護制度、保険医療サービス等、介護実践に関連する制度の概要
	介護の基本Ⅱ	20	(20)	○ 介護を必要とする高齢者や障害者等の生活 ○ ニーズや支援の課題把握 ○ チームアプローチに関わる職種や関係機関の役割、連携方法 ○ リスクの分析と事故防止、感染管理等介護における安全確保 ○ 介護従事者の心身の健康管理や労働安全対策
	介護過程Ⅱ	10	(10)	○ 情報収集、アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直しの方法
	こころとからだのしくみⅡ	10	(10)	○ 人間の基本的欲求、学習・記憶等 ○ 生命の維持・恒常、人体の部位、骨格・関節・筋肉・神経、ボディメカニクス等、人体の構造と機能 ○ 身体の仕組み、心理・認知機能等についての知識を活用し、観察・アセスメント、関連する
	発達と老化の理解Ⅱ	20	(20)	○ ライフサイクル各期の発達の定義、発達段階、発達課題 ○ 老年期の発達課題、心理的な課題（老化、役割の変化、障害、喪失、経済的不安、うつ等）と支援の留意点 ○ 高齢者に多い症状・疾病等と支援の留意点

学 科	認知症の理解Ⅱ	20	(20)	○ 代表的な認知症（若年性認知症を含む）の原因疾患、症状、障害、認知症の進行による変化、検査や治療等についての医学的知識 ○ 認知症の人の生活歴、疾患、家族・社会関係、居住環境等についてアセスメント、本人主体の理念に基づいた支援の方法 ○ 地域におけるサポート体制、支援の活用
	障害の理解Ⅱ	20	(20)	○ 様々な障害の種類・原因・特性、障害に伴う機能の変化等についての医学的知識 ○ 障害の特性、家族・社会関係、居住環境等についてアセスメント、その状況に合わせた支援 ○ 地域におけるサポート体制、支援への活用
	医療的ケア《＊》	50	60	○ 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識
	事例検討		10	介護業務にかかる事例についての紹介、検討、施設実習における注意・共有化
	介護事務		42	介護保険制度のしくみ、介護サービス計画の作成、介護給付費の請求、介護給付費明細書記載要領、介護事務職員の仕事、サービス提供指定事業者等の開設に伴う申請、社会福祉と人間関係
	安全衛生		5	労働安全衛生、情報機器作業、事故予防対策、健康管理
	学科計		332	
実 技	介護実技基礎《＊》		45	
	(内訳)	10	(10)	○ 本人・家族との支援関係を構築し、意志決定を支援する技術 ○ 利用者の感覚・運動・認知等の機能に応じたコミュニケーションの技法 ○ チームマネジメント（組織の運営管理、人材管理、リーダーシップ・フォローシップ等） ○ 状況や目的に応じた記録、報告、会議等での情報の共有化
	生活支援技術Ⅰ	20	(20)	○ 生活支援におけるICFの意義と枠組み ○ ボディメカニクスを活用した介護の原則 ○ 自立に向けた生活支援技術の基本（移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容、口腔清潔、家事援助等） ○ 居住環境の整備、福祉用具の活用等により、利用者の生活環境を整備する視点・留意点
	こころとからだのしくみⅠ	15	(15)	○ 介護に関係した身体の構造や機能に関する基本的な知識
	介護実技応用《＊》		140	
	(内訳)	30	(30)	○ 利用者の心身の状態に合わせた自立に向けた生活支援技術の理解 ・環境整備 ・移動・移乗 ・食事 ・入浴・清潔保持 ・排泄 ・着脱、整容、口腔清潔 ・休息・睡眠 ・人生の最終段階における介護 ○ 福祉用具の活用
	介護過程Ⅱ	15	(15)	○ 情報収集、アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直しの方法
	介護過程Ⅲ	45	(45)	○ 実務者研修過程で学んだ知識・技術の活用 ○ 利用者の心身の状況等に応じて展開する介護 ○ 系統的な介護（アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直し等） ○ 介護計画を踏まえ、安全確保・事故防止、家族との連携・支援、他職種、他機関との連携の方法 ○ 知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じた介護の方法
	こころとからだのしくみⅡ	50	(50)	○ 人間の基本的欲求、学習・記憶等 ○ 生命の維持・恒常、人体の部位、骨格・関節・筋肉・神経、ボディメカニクス等、人体の構造と機能 ○ 身体の仕組み、心理・認知機能等についての知識を活用し、観察・アセスメント、関連する職種との連携方法
	医療的ケア演習《＊》	10	10	○ 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な技術
	介護技術		24	「生活支援技術Ⅰ」、「生活支援技術Ⅱ」、「こころとからだのしくみⅠ」、「こころとからだのしくみⅡ」、「介護過程Ⅱ」、「介護過程Ⅲ」及び「医療的ケア演習」と同等
	パソコン実習		45	ワープロソフトによる文書作成、表計算ソフトによる作表やグラフ作成、検定対策
	施設実習《＊＊》		70	
	施設・居住型実習 ※	(35)		申し送り・カンファレンスの見学 各種福祉用具医療用具の使用場面の見学 関連機関との連携 補助的業務の実施 コミュニケーション（7時間×5日）
	通所・小規模多機能型実習 ※	(21)		送迎時の介助・健康状態の観察 介護予防プログラムの見学基本的介護の実施 ケアプランの閲覧 行事への参加 実習記録 家族とのコミュニケーション 家事援助の実施（7時間×3日）
	訪問介護実習 ※	(14)		ホームヘルプサービス同行訪問による介護、家事援助の実施（7時間×2日）
	安全衛生作業法		5	労働安全衛生 事故予防対策 健康管理 整理整頓
	実技計		339	
総訓練時間		460	704	

※上記カリキュラムは、6か月訓練の内容です。

（注）1 学科「介護基礎」、「介護応用」、「医療的ケア」、実技「介護実技基礎」、「介護実技応用」及び「医療的ケア演習」は、実務者研修の要件に合致した訓練内容とする。

（注）2 1時限は50分とする。ただし※印の実習は1時限を60分とする。

（注）3 各科目は1日に4時限をこえて実施しないこと。（実務者研修に係る科目に限る）
科目評価は同日に2科目以上実施しないこと。また、原則として講義・演習等と同日に修了評価を実施しないこと。

（注）4 《＊》《＊＊》のついている訓練は、原則として
①「介護基礎」及び「介護実技基礎」
②「介護応用」及び「介護実技応用（介護過程Ⅲを除く）」及び「医療的ケア」
③「施設実習」
④「介護過程Ⅲ」及び「医療的ケア実習」の順序で実施する。

（注）5 「社会」「体育」「安全衛生」「社会の理解Ⅰ」「安全衛生作業法」は専門校が担当する。

取得資格等

研修修了により取得できるもの 実務者研修修了

訓練期間中、または修了後に試験合格により取得できるもの

- ・日本情報処理検定協会主催 ワープロ検定3級、表計算検定3級又はこれらと同等の資格
- ・日本医療教育財団主催ケアクラーク技能認定試験又はこれと同等の資格